

## 平成 30 年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名称</b>	浜田市三隅老人福祉センターみすみ荘	
<b>指定管理者</b>	<b>名称</b>	社会福祉法人浜田市社会福祉協議会
	<b>代表者</b>	会長 大谷 克雄
	<b>住所</b>	浜田市野原町 859 番地 1
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	<p>本施設の管理運営業務の確認に当たっては、提出された事業報告書及び利用者アンケート結果に基づき指定管理者へのヒアリング等により行いました。</p> <p>また、ヒアリング時には管理運営協定書及び仕様書に示された項目についてチェックシートを用いて確認し、労働条件に関しては労働条件チェックリストに沿って確認しました。</p>	
<b>担当部署 (問合せ先)</b>	<b>部署名</b>	三隅支所 市民福祉課 健康福祉係
	<b>電話番号</b>	0855-32-2806
	<b>E-mail</b>	m-shimin@city.hamada.lg.jp

### ■ モニタリングの総合コメント

本施設は、三隅自治区における高齢者や身体障がい者等の福祉向上を目指す施設として、1年を通して地域福祉に関わる活動団体が利用しています。

指定期間は平成 29 年度から令和元年度までの 3 年間です。

指定管理業務にあたる職員は 1 人ですが、施設の利用者への対応や管理などに支障がないように、他の職員で補完体制をとりながら適正に管理されています。

引き続き三隅自治区内の地域福祉の拠点として運営されることを期待します。

協定書で定める業務は適切に実施されており、総合的に判断して「良好」と評価しました。

### ■ 今後の業務改善に向けた考え方

本施設は地域福祉に関わる団体が集う施設です。建物の老朽化が進み、指定管理者には施設の維持管理に特に力を注いでいただく必要がありますが、日頃の施設・設備の点検と早めの修繕を心がけてもらい、安全に利用出来るように対応いただきたいと思います。

今後も利用者の視点で効果的な管理運営を継続していただくよう期待します。

## ■個別評価

<b>I 基本的な考え方</b>
<b>① 目的、公平性、効果等への所見</b>
管理運営にあたっては、条例及び施行規則その他関係法令を遵守して行っており、心配ごと・法律相談、諸会議開催、並びに居宅介護事業の拠点となっており、高齢者在宅福祉サービスの向上と、公平で公正な利用の確保が図られています。
<b>II 業務内容</b>
<b>① 事業への具体的取り組み方について</b>
管理運営に関する協定書、仕様書及び事業計画書に基づき、事業を適切に実施しています。
<b>② 施設の運営体制や組織について</b>
専任の施設管理職員は 1 人となっています。必要最小限の人員で、高齢者福祉サービスが低下しないよう、知識と経験を生かして効率的な取り組みがなされています。
職員の労働条件については、別途チェックリストによりヒアリングを行い適正と判断しました。
<b>③ 適切な事務や経理について</b>
施設の利用関係事務は、仕様書等に沿って適正に処理されています。また、事務処理や経理関係事務についても、専任の施設管理職員により、適正に処理されています。
<b>④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について</b>
各種危機発生の対応マニュアルが整備されており、施設・設備の安全保守点検も適正に実施されています。
<b>⑤ その他業務内容について</b>
地域の関係団体とも連携して、各種事業等を積極的に実施しており、地域福祉の推進が図られています。

※ 「施設概要及び実績報告書」は別紙のとおり

〔別紙〕

## 施設概要及び実績報告書

### 1 施設概要

施設名	浜田市三隅老人福祉センターみすみ荘	
所在地	浜田市三隅町向野田 605 番地 2	
開設年月	昭和 52 年 4 月	
設置条例	浜田市三隅老人福祉センター条例	
設置目的	老人福祉の増進を図るため。	
施設の概要	敷地面積	1,924.88 m <sup>2</sup>
	延床面積	669.10 m <sup>2</sup>
	施設内容	研修室1 (6畳)、研修室2 (10畳)、研修室3 (10畳)、 研修室4 (4.5畳)、集会室、事務室 (三隅支所用 44.19 m <sup>2</sup> 、 介護支援事業所用 25.55 m <sup>2</sup> )
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種相談</li> <li>・ 生業及び就業の指導</li> <li>・ 機能回復訓練</li> <li>・ レクリエーション等の実施</li> <li>・ 老人クラブに対する援助等</li> <li>・ その他市長が必要と認める事業</li> </ul>

### 2 運営実績

項目	H29 実績	H30 計画	H30 実績
開館日数	244 日	244 日	244 日
開館時間	8 : 30 ~ 17 : 00	8 : 30 ~ 17 : 00	8 : 30 ~ 17 : 00

### 3 利用実績

項目	H30 実績	H30 計画	H30 実績
延べ利用者数	1,183 人	1,000 人	1,062 人
利用料金収入	45,440 円	60,000 円	47,270 円

#### 4 収支実績

(単位：円)

##### 収入

項目	H29 実績	H30 計画	H30 実績
利用料金収入	45,440	60,000	47,270
指定管理料	8,793,000	8,876,000	8,876,000
繰入金	314,825	0	0
<b>収入計 (A)</b>	<b>9,153,265</b>	<b>8,936,000</b>	<b>8,923,270</b>

##### 支出

項目	H29 実績	H30 計画	H30 実績
<b>人件費</b>	<b>6,771,911</b>	<b>6,604,000</b>	<b>6,601,813</b>
職員給料	4,239,421	4,133,000	4,132,446
職員手当	1,270,720	1,241,000	1,240,630
法定福利費	880,530	879,000	878,013
福利厚生費	381,240	351,000	350,724
<b>物件費</b>	<b>2,381,354</b>	<b>2,332,000</b>	<b>2,321,457</b>
消耗品費	44,303	104,000	101,900
印刷製本費	8,640	97,000	96,821
燃料費	45,768	44,000	43,556
光熱水費	726,365	773,000	772,656
手数料	27,600	17,000	16,301
保険料	9,430	54,000	52,630
保守料	664,908	262,000	261,314
委託料	646,128	647,000	646,128
使用料及び賃借料	139,860	168,000	167,085
その他経費	68,352	166,000	163,066
<b>支出計 (B)</b>	<b>9,153,265</b>	<b>8,936,000</b>	<b>8,923,270</b>

収支差引 (A-B)	0	0	0
------------	---	---	---